

宿 通 信



令和3年9月
第346号

静岡市ホテル旅館協同組合

静岡市新型コロナウイルス感染症対策奨励金（飲食店/宿泊施設）について

静岡市では、静岡県が実施する認証制度「ふじのくに安心・安全認証」を取得した施設に、感染対策の奨励金として50,000円を支給します。認証を取得した場合は必ず静岡市への申請手続きを行ってください。

	申請期限	認証取得条件	問合せ先
飲食店	～10月31日	ふじのくに安心・安全認証（飲食店）を 9月30日 8月31日 までに申請し、 10月31日までに認証取得	静岡市新型コロナウイルス感染症対策奨励金事務局 0570-071-255
宿泊施設	～12月28日	ふじのくに安心・安全認証（宿泊施設）を 10月31日までに申請し、 12月28日までに認証取得	静岡市 観光・MICE 推進課 054-221-1438

<参考> ふじのくに安心・安全認証制度

飲食店 <https://fujinokuni-ninsho.jp/>

TEL：0570-020-112

宿泊施設 <https://fujinokuni-yado.com/entry/>

TEL：050-5371-0332

まん延防止等重点措置・緊急事態宣言に関連する給付金について

まん防・緊急事態宣言期間に対する支援金制度は3種類あります。3つの制度のうち、いずれか当てはまるものを申請して下さい。

制度名	新型コロナウイルス感染拡大防止 協力金	中小企業等 応援金 （一般枠）	緊急事態措置・まん延防止重点措置の影響緩和 月次支援金
	静岡県	静岡県	国（経済産業省）
対象条件	休業要請等の対象で 要請に協力した	休業要請等の対象ではないが 売上が 30～50%減少	休業要請等の対象ではないが 売上が 50%以上減少
給付額	まん防分 3万円～10万円×協力日数 緊急事態宣言分 4万円～10万円×協力日数	中小法人 上限10万円 個人事業者 上限5万円	中小法人 上限20万円 個人事業者 上限10万円
問合せ	静岡県休業・営業時間短縮要請 コールセンター 050-5211-6111	応援金コールセンター 0120-880-380	月次支援金コールセンター 0120-211-240

各制度の詳細は各制度のウェブサイトにてご確認ください

組合員施設 変更事項のお知らせ

組合員より代表者変更届が提出されましたのでお知らせいたします

施設名 中島屋グランドホテル・ガーデンホテル静岡
法人名 株式会社中島屋ホテルズ
代表者 [変更前] 代表取締役 鈴木洋一郎
[変更後] 代表取締役 鈴木健太郎

今後ともどうぞよろしくお願いたします

巡回指導の一時中止について

衛生指導員による巡回指導ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、人との接触を少しでも減らすため、一時巡回活動を中止しております。再開の折には、改めてご案内申し上げますので、どうぞよろしくお願いたします。

保菌検査について

令和3年度第2回目の保菌検査が以下の日程で実施されます。検査を希望する施設は組合事務局宛にお申し込み下さい。(9月1日付ファックスにてご案内済み)

提出日	受付時間	提出場所
10月18日(月)	13:00~15:00	静岡市保健所・南部保健福祉センター
10月25日(月)	9:30~11:30 13:00~15:00	静岡市保健所

※6月に改正された食品衛生法上には、検便そのものを義務付ける記載はありませんが、

「食品または添加物の採取、製造、加工、使用、調理、貯蔵、運搬、陳列及び授受は、清潔で衛生的に行われなければならない」とされております。衛生管理の一環として、食品取扱業務従事者の検便実施を推奨し、ご案内しております。

